

## 転出手続きについて（北緑丘小学校から他市町村へ）

※ 転居確定後すぐに学級担任へお知らせください。

※ P T A生活指導委員さんへ転出の旨をお伝えください。

### ①豊中市役所で手続き

豊中市役所市民課、又は市役所新千里出張所、庄内出張所で住民異動の届出をおこないます。

「転学通知書」が作成されます

※ 届の受付は、転出予定日のおよそ2週間前から可能です。

### ②北緑丘小学校で手続き

転学通知書を学校にご提出ください。

転学の書類（「在学証明書」・「教科書給与証明書」）を発行します。

### ③転学先の市町村で手続き

詳しい手続きにつきましては転学先の学校または市町村にお問い合わせください。

※ 「在学証明書」と「教科書給与証明書」は、転学先の学校へご提出ください。